

様式 2

点検評価表（県出資25%未満の財団法人等）

1 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県アイバンク		
所在地	浜松市東区半田山一丁目20番1号	設立年月日	昭和56年7月7日
代表者	理事長 柳田 和夫	県所管課	健康福祉部医療局疾病対策課
設立目的（定款）	臓器の移植に関する法律の定めるところにより角膜等の眼球組織の移植術による視力障害者の視力の回復のための眼球を提供すること(以下「献眼」という。)及び眼球提供を受けることのあっせんを行うとともに、献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発を図り、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。		
設立に係る根拠法令等	臓器の移植に関する法律 設立時 民法第34条 公益認定 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条		
団体ホームページ	http://www.shizuoka-eyebank.jp/index.html		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
ライオンズクラブ	29,973	33.3
静岡県	20,000	22.2
その他	40,037	44.5
基本財産（資本金）計	90,010	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	-	常勤職員	2
うち県OB	-	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	-
非常勤役員	18	非常勤職員	-
役員計	18	職員計	2

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に係る行政施策の目的

角膜等の眼球組織の移植術により視力及び機能不全の回復に資するため、眼球銀行を開設して、眼球組織の移植の普及促進を図るとともに、眼の衛生思想の普及を図り、もって県民福祉の向上に寄与する。

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

- 1 献眼する者の募集及び登録に関する事業
- 2 提供される眼球の摘出、検査、保存及びあっせんに関する事業
- 3 献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発事業
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 これまでの改革の取組

令和元年度	献眼者平均年齢が83.22才と更に高齢化が進んだ。献眼者数は前年度よりも9名増となったが、目標の100名は達成できなかった。角膜あっせん件数は、前年度から11件増にとどまった。角膜あっせん事業のみであれば赤字であったが、寄付金等の収入があったため、財務的には乗り切ることができた。
令和2年度	新型コロナウイルス禍による社会活動自粛ムードが献眼及び啓発活動に多大な影響があり、今年度の献眼登録者、献眼者数が共に大幅減少した。そのような状況下でも67名からの献眼申出に眼球摘出医師が対応して、86件の移植が行われ、斡旋率は前年度と同じであった。
令和3年度	新型コロナウイルス禍ではあったが、感染対策に十分配慮し、献眼活動については83名から献眼の申出に結びつき、令和元年度の86名に近づいた。啓発活動については、街頭での登録呼びかけ活動が実施できず、献眼登録者数は173名と前年を更に下回った。
令和4年度（6月時点）	献眼活動については、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策を行いながら摘出医療機関と連携を取り、献眼申出に迅速な対応とスクリーニングを実施し、献眼者数の維持を目指したい。啓発活動については、県内ライオンズクラブと連携し、少しでも多くの県民に献眼の趣旨を伝えていきたい。

4 実施事業

(単位 : 千円 / R3以前は決算額、R4は予算額)

1	事業名	献眼する者の募集及び登録に関する事業		事業区分	県補助事業
	事業費	R1	R2	R3	R4
		802	608	724	720
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献眼運動の印刷物を作成し、協力団体と共に、献眼者・献眼登録者を募集する。 ・ 献眼登録者の申し込みを受け、献眼登録票の発行及び登録台帳の整理・保管をする。 			
実績等	県内のライオンズクラブの献眼登録者募集活動を主として実施。令和3年度献眼登録者数は、173名であった。				

2	事業名	提供される眼球の摘出・検査・保存及びあっせんに関する事業		事業区分	県補助事業
	事業費	R1	R2	R3	R4
		12,278	10,315	12,014	10,250
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼球登録者の近親者よりの通報により、アイバンク指定の病院に連絡して摘出手術を行う。 ・ 摘出された眼球から強角膜切片を作製し、検査・保存を行う。 ・ 移植病院との連絡・調整を行い、強角膜切片をあっせんする。 			
実績等	献眼受付を24時間体制で行い、毎年全国で1～2位を争う献眼数である。令和3年度の献眼者数は83名、献眼数164眼は全国1位であった。また、全国の24の医療施設に強角膜切片のあっせんを行った。				

3	事業名	献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発事業		事業区分	県補助事業
	事業費	R1	R2	R3	R4
		876	486	585	930
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人日本アイバンク協会と協力して、新聞・ラジオ・テレビ等により献眼運動の趣旨を啓発・宣伝する。 ・ ライオンズクラブ等と協力して、街頭活動、各種事業活動を通じ、献眼運動の印刷物を配布するなど献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発を行う。 			
実績等	各地区のライオンズクラブと連携し、ポスターの掲示とアイバンク活動への理解と活動内容の講演を行った。				

4	事業名	その他この法人の目的を達成するために必要な事業		事業区分	県補助事業
	事業費	R1	R2	R3	R4
		4,550	3,295	4,265	3,910
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼球提供者の遺族に感謝状・香料・弔電及び供花等を贈呈し、敬意を表す。 ・ 眼球提供者に厚生労働大臣からの感謝状を下付する。 ・ 献眼登録希望者並びに角膜移植手術希望者からの相談に応じる。 ・ アイバンク運動の趣旨に賛同し、協力していただける人々の寄付金を募る。 ・ 国内54箇所のアイバンクとの業務連絡を行う。 ・ その他、事業目的を達成するために必要な事業を行う。 			
実績等	各地区のライオンズクラブと連携し、献眼者告別式への香料・弔電・供花を行い、厚生労働大臣感謝状贈呈を行った。また、全国のアイバンクと業務連絡を通じ、あっせん業務を行った。				

5 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	<p>当該団体は、臓器移植のうち、特に角膜移植に関する専門的な知識やノウハウを有する県内唯一の団体であるだけでなく、角膜提供案件の発生時は、その移送を含めた対応までを行うことのできる唯一の団体でもある。</p> <p>さらに、年間の角膜提供の件数は、全国でも常に1～2位という状況であり、献眼眼球数は32年連続で全国1位となっている。こうした機能を担う団体は、民間において他に代替機関がないだけでなく、県が直営で実施することが極めて困難な業務を担うことができる団体であることから、県の役割を代替・補完する団体として、県出資の必要性は極めて高い。</p>				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	<p>現在、県から当該団体に対し、臓器移植推進事業費補助金を支出している。県からの補助金は、視覚障害者の機能回復に不可欠な角膜移植の推進を図るためであり、臓器移植対策を推進する県として、必要な財政関与である。</p> <p>この財政関与を受け、団体の主要会員であるライオンズクラブやボランティア支援者及び眼科医等の献身的な協力により、全国で常に1位～2位の角膜提供数を誇るという大きな成果が得られており、本県の移植医療の発展に貢献している。</p> <p>今後も、引き続き高い成果を確保していくためには、県からの補助金が必要不可欠である。</p>				
	R1決算	R2決算	R3決算	R4予算	
県支出額（千円）	1,620	1,620	1,620	1,620	
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	
県派遣職員（人）					

6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、街頭における献眼登録活動を自粛したため、献眼登録者数が昨年度よりも少なかったが、各ライオンズクラブの活動再開を期待し、啓発活動を行っていく。また、献眼者数についてはドナーの高齢化が進み、献眼者数も80名～90名を予測している。高齢化に伴い、従来の全層移植に適用可能な状態の角膜が少ないことが予想されるが、移植術の多様化に適合できる評価を行うことで、移植医療機関と連携し、提供された角膜の斡旋に結びつける活動に取り組む。

